

介護保険請求等に関するお知らせ

【返戻理由「ADD0、ADD1」について】

・原因

ADD0 については、給付管理票作成時にサービス事業所の番号を誤って記入したため、本会に登録している事業所台帳に該当しない場合やサービス事業所の番号が変更になっているのに以前の番号を記入した場合などが考えられます。

ADD1 については ADD0 と同じく記入誤り等でのエラーになり、記入した事業所番号自体は事業所台帳に登録されていますが、記入したサービス種類が台帳上に登録されていない場合などが考えられます。

(ADD0、ADD1 になる給付管理票記載例)

居宅サービス・介護予防サービス・総合事業				
サービス事業者の 事業所名	事業所番号	サービス 種類名	サービス コード	給付計画 単位数
A 事業所	0900000000	通所介護	15	2852
B 事業所	0900000001	福祉用具貸与	17	700

← 突合箇所

事業所台帳 (都道府県が国保連合会に登録している事業所の 情報)		
事業所名	事業所番号	サービス種類コード
A 事業所	0900000000	11 訪問介護
B 事業所	0900000003	17 福祉用具貸与

B 事業所においては本会の台帳情報に該当しない事業所番号を記入したため ADD0 エラーとなる

A 事業所において台帳上は訪問介護しか登録されていないのに給付管理票では通所介護を記入したため ADD1 エラーとなる

・対応

- ① サービス事業所番号の記入に誤りがないか、番号が変更になっていないか等を確認。
- ② 誤りがない場合は県等から本会へ適正な事業所情報が届いていない場合や、事業所が県等への申請の際に、サービス種類等に誤りがある可能性あり。

※上記の内容を確認し、不明な点がございましたら本会まで連絡下さい。

【年末年始の業務に関するお知らせ】

本会は平成 30 年 12 月 29 日～平成 31 年 1 月 3 日まで休日となります。つきましては、休日中の電話対応、電子証明書の発行、再発行依頼書発行等の対応はできませんので、ご了承下さい。

※インターネット請求についてはシステムが作動しておりますので通常通り平成 31 年 1 月 1 日から請求できます。

【介護給付費明細書等に関する各種日程について（1 月）】

◎請求締切日

平成 31 年 1 月 10 日（木）（郵送の場合も **10 日(木)**必着となります）

※本会に直接ご持参される場合の受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までとなります。

◎介護給付費等振込のお知らせ（介護給付費等支払決定額通知書）

平成 31 年 1 月 23 日（水）（平成 30 年 12 月審査分）

◎介護給付費・主治医意見書作成料支払日

平成 31 年 1 月 31 日（木）（平成 30 年 12 月審査分）

◎審査結果等の通知（請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表等）

平成 31 年 2 月 1 日（金）（平成 31 年 1 月審査分）